

公表

事業所における自己評価結果(放課後等デイサービス)

事業所名		公表日				
メルシー中野		令和 7 年 4 月 1 6 日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		療育プログラムの内容、またこどもの状態に応じて相談室及び静養室を開放しスペースを確保している。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		法令で必要とされている職員の配置数に加え、療育プログラムの内容に応じて児童指導員・保育士を増員している。	必要に応じて職員数を増員している事が保護者に周知できていない。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		バリアフリー化の配慮をしているが、一部区切りの無い所においては視覚的構造化で示している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		定期的な換気、次亜塩素酸消毒及びアルコール消毒を徹底している。また活動に合わせて適時マットを敷くなどしている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要に応じて、相談室及び静養室を活用している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		全職員参加のミーティングを定期的に行っている。	PDCAサイクルの改善・計画内容が回覧になっている場合もあるので、共有して実践出来ているかの確認が必要。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		曜日スケジュール内で適時時間を取り、全職員が保護者評価集計内容を共有することで業務改善につなげている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員個々との面談を定期的に行い、内容に対しての対応等を共有することで業務改善につなげている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者委員会の設置は、今後の検討課題としている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		法人内の研修への参加、また他事業所等が開催している研修会へ参加している。	参加出来ない職員へのフィードバック方法が課題。
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		事業所の特徴を活かした支援プログラムを作成し公表している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		計画期間ごとにモニタリングを行い、こどもと保護者の意向を取り入れた支援計画を作成している。	こどものニーズよりも保護者ニーズが中心の支援になっていないかの確認。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		関わりの多い職員からの意見を重視し、共通理解の下で児童発達支援計画を作成している。	利用頻度の低いこどもの情報収集。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画は事前に職員間で共有し、当日こども達が来所する前に計画に沿った1日の活動予定も職員間で共有している。	支援計画が回覧での共有となっている職員に対して、計画を理解して支援出来ているかの確認。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントの内容が、こども達の成長に適應しているかを日々の様子から判断しながら、確認し共有している。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		公表している支援プログラムを基に定期的にあセスメントを行ない、こどもや保護者のニーズに合わせた具体的な支援内容を設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		ミーティング等を通じ、職員同士で意見を出し合いながら立案している。	

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		適宜こども達の反響を検証し、必要に応じて新たな取り組みを決めるミーティング等を行いプログラムを変化させている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		小集団⇄中集団⇄集団療育への移行をこども達の特性や日々の状態を見ながら、計画に基づき適宜組み合わせ支援している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		その日のスケジュール及び担当業務等を貼り出し、支援内容や役割分担を確認した上で支援に入っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		些細な事でも報告する体制を構築し共有している。また参加していない非常勤職員へは後日打ち合わせ内容を伝えている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		サービス提供記録や日報の確認、また連絡帳の記載内容等を照らし合わせて検証し改善につなげている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		職員への聞き取り、保護者への連絡・相談を適宜行い、定期的なモニタリングに合わせて計画の見直しを行っている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		ガイドラインに沿った内容で、社会生活を見据えた支援を行っている。	地域交流の活動頻度が少ない。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		複数の支援プログラムを準備し選択できる機会を設けている。また自由時間等でこども達のやりたい事を聞き取り入れている。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		担当者制度を作り、該当のこどもの状況をよく把握している職員が参加している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		契約時に希望があれば、主治医等の連絡先を控えて連携の体制を整えている。	情報共有のための連携が不十分。また共有連絡等を発信する頻度が少ない。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○			保護者を通じての情報共有となっており、学校とは問題点がある時の情報共有になっている。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		○	保護者からの聞き取りや書面での記録を基に生育歴等を確認し、それを踏まえた支援をしている。	併用していた児童発達支援事業所以外との情報共有がない。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		○		対象者がいれば情報提供を行う。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		○		連携の必要性は認識しているが、現状機会を設けられていない。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		○	母体の総合スポーツクラブで地域のこども達と活動する機会を設けている。	放課後児童クラブや児童館との交流を図る機会を設ける。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		○		全体会議録及び資料閲覧での共有になっている。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		連絡帳やSNSを活用また必要に応じて口頭連絡は行い、必要に応じて面談している。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○		口頭でのアドバイスまた情報提供のみでなく、研修会の開催も検討。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に運営規程、支援プログラム、利用者負担等について説明を行い、質問等あればその場でお答えしている。	一方的な説明になってなかったか等、定期的な確認方法の検討。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		こどもと保護者との対面会話を基本とし、ご意向を確認した上で作成している。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		面談時や自宅訪問等で支援内容の説明を行い、保護者の方から同意を得ている。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		連絡帳やSNSを活用、また必要に応じて自宅訪問等での支援を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		○		企画倒れで中断している。今後は多くの保護者またきょうだい同士で参加して頂けるようなイベント等の企画立案を検討。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		重要事項説明書に明記している苦情解決の体制及び手順を再度案内し、適切な対応ができるよう努めている。	第三者委員会の設置。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		SNS等を通して、活動内容やスケジュール等を伝えている。	会報等書面での発行の検討。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の記載のある書面等は事務所内の鍵付き書庫への保管をし、SNS等の発信は責任者の確認を得て発信している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		直接対話を重視し一方的な配慮となっていないかを意識している。また状態に応じて視覚支援等で意思の疎通に努めている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		一部の地域の方のみへの行事案内になっている。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルに基づき、定期的なミーティングでの再確認また発生を想定した訓練等を行っている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画（BCP）は策定しており、定期的に避難訓練等も実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		保護者との連絡を密に取り合い状況を把握し、職員間での対応等を共有している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		契約時に聞き取りを行い、配慮が必要な場合は医師の指示書の内容に基づいた保護者の意向を確認している。	随時調査が必要。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を策定し、安全点検の実施、マニュアル等の共有をしている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		個々の面談時にて周知を図っている。	安全計画及び安全に関する取り組みについての周知が定期的でない。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ミーティング時にヒヤリハット報告書内容と同一ような事例がおきていないかを確認し、再発防止に取り組んでいる。	ヒヤリハット報告が少ない。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		四半期毎の研修及び虐待防止防止委員会の開催また適時虐待行為の具体的事例を伝え、職員の虐待防止に努めている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		契約時に、やむを得ず身体拘束を行う場合の定義等を説明し了解を得ている。	